2021年3月

受益者の皆さまへ

明治安田アセットマネジメント株式会社

「明治安田米国中小型成長株式ファンド」
信託期間延長のお知らせ

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております追加型証券投資信託「明治安田米国中小型成長株式ファンド」につき、下記の通り、信託期間を10年間延長する約款変更を行う予定ですので、お知らせいたします。

本件変更に関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

１．約款変更を行うファンドの名称
追加型証券投資信託
明治安田米国中小型成長株式ファンド

２．約款変更適用日
2021年5月1日（予定）

３．約款変更の理由
信託期間を10年間延長することにより、ご投資家のニーズに対応し、より多くの投資機会をご提供するためです。なお、運用対象、運用手法、運用管理費用（信託報酬率）等は変わりません。

４．内容

※下線部は変更部分を示します。

新	旧
（信託期間） 第4条　この信託の期間は、信託契約締結日から2032年1月30日までとします。ただし、第56条の規定により信託期間が延長された場合には、延長された信託期間の満了日までとします。	（信託期間） 第4条　この信託の期間は、信託契約締結日から平成34年1月31日までとします。ただし、第56条の規定により信託期間が延長された場合には、延長された信託期間の満了日までとします。

お問い合わせ先
明治安田アセットマネジメント株式会社（委託会社）
フリーダイヤル 0120-565787　　受付時間：営業日の午前９時から午後５時

以上

作成基準日　：　2021年 2月26日
【日本経済新聞掲載名】米国中小成長　　資料作成日　：　2021年 3月15日

明治安田米国中小型成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

基準価額と純資産総額の推移

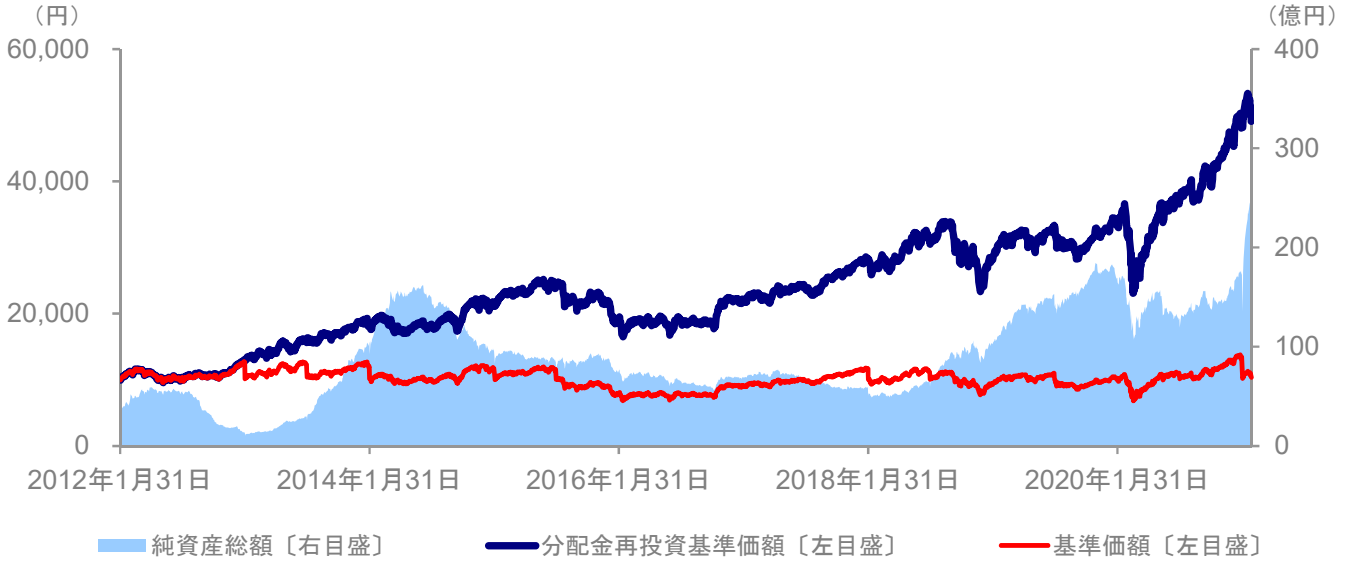

※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

ファンド概況

【概要】

設定日	2012年1月31日	決算日	1月31日および7月31日（休業日の場合は翌営業日）
信託期間	2012年1月31日から2032年1月30日（延長予定）	信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

※ アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用（信託報酬）の中から支払われます。詳細につきましては、後述の「ファンドの費用・税金」の項目をご参照ください。

【基準価額および純資産総額】

	2021年1月末	2021年2月末
基準価額（円）	13,370	10,390
純資産総額（億円）	176	241

※ 純資産総額の億円未満は切り捨てで表示しています。

【信託財産の状況】

	2021年1月末	2021年2月末
外国株式	71.2%	97.1%
株式先物	－	－
金銭信託等その他	28.8%	2.9%
組入銘柄数	95	94

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比
※ 「外国株式」に外国投資証券が含まれる場合があります。

【基準価額の騰落率】

1カ月前比	3カ月前比	6カ月前比	1年前比	3年前比	設定来
0.57%	11.92%	25.86%	53.53%	79.19%	390.77%

※ 基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。
※ 設定来の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。

【分配金の実績】

第1期 2012年7月	第2期 2013年1月	第3期 2013年7月	第4期 2014年1月	第5期 2014年7月	第6期 2015年2月	第7期 2015年7月	第8期 2016年2月	第9期 2016年8月	第10期 2017年1月
200	2,500	2,000	2,000	100	1,500	1,500	0	0	0
第11期 2017年7月	第12期 2018年1月	第13期 2018年7月	第14期 2019年1月	第15期 2019年7月	第16期 2020年1月	第17期 2020年7月	第18期 2021年2月	第19期 2021年8月	設定来累計
0	1,500	900	0	900	250	800	3,000	－	17,150

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額（円）　※分配金は増減したり、支払われないことがあります。

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田米国中小型成長株式ファンド
追加型投信／海外／株式

運用概況

【基準価額の要因分析】

（単位：円）

当月末基準価額	10,390
騰落額（前月末比）	△2,980
株式要因	△177
為替要因	165
その他要因	△2,969

当月（1月29日～2月26日）の基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして算出すると前月末比0.57%上昇しました。保有株式の株価下落がマイナスに影響しましたが、米ドルが1.69%上昇（円安ドル高）したことが、基準価額にプラスに寄与しました。基準価額に寄与した銘柄、主な売買銘柄は以下の通りです。

※ 要因分析の結果は当社で試算した概算値であり、基準価額変化の傾向を知る目安とお考え下さい。
※ 株式要因には配当金による影響を含んでいます。
※ その他要因には、マザーファンドにおける資金流出入の影響や収益分配が行われた場合の分配金を支払ったことによる影響が含まれる場合があります。

【主なプラス寄与銘柄およびマイナス寄与銘柄】

プラス寄与	株価の月間騰落率（1/28-2/25）	マイナス寄与	株価の月間騰落率（1/28-2/25）
HUBSPOT INC ソフトウェア・サービス	33.1%	PLUG POWER INC 資本財	△33.6%
マーケティングや顧客管理システムのプラットフォームを提供しています。コロナ禍においても事業を積極的に展開し、株価が上昇しました。今後も利益率の拡大が期待されます。		水素燃料電池システムの開発を行っています。株価は1月に急騰した反動から2月に入り下落しました。ただし、水素燃料の開発が進むとともに、事業の拡大が予想されるため、保有を継続しています。	

※「株価の月間騰落率」は、当月の基準価額に反映された株価を基準に算出しています。

【主な買付銘柄および売却銘柄】

買付銘柄	売却銘柄
MIDDLEBY CORP 資本財	IDEX CORP 資本財
厨房機器の設計・製造および販売を行っています。経済活動の正常化が近づくにつれ、レストランの再開や住宅設備の投資拡大により、同社の業績が向上すると考え、新規に購入しました。	ポンプ製品や給水装置などの設計・製造および販売を行っています。株価が想定していた価格に達したと判断し、利益確定および新たな銘柄の購入のため、保有株のすべてを売却しました。

※ 上記は、売買銘柄の一部を例としてご紹介したものであり、当銘柄への投資を推奨するものではありません。

組入有価証券の状況

【組入上位10業種】

	業種	組入比率
1	ソフトウェア・サービス	18.4%
2	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	15.0%
3	資本財	12.5%
4	半導体・半導体製造装置	10.2%
5	ヘルスケア機器・サービス	8.4%
6	小売	8.4%
7	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.8%
8	消費者サービス	3.6%
9	耐久消費財・アパレル	3.0%
10	保険	2.3%

※ 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比
※ 業種はGICS（世界産業分類基準）によるものです。

【取引市場別組入比率】

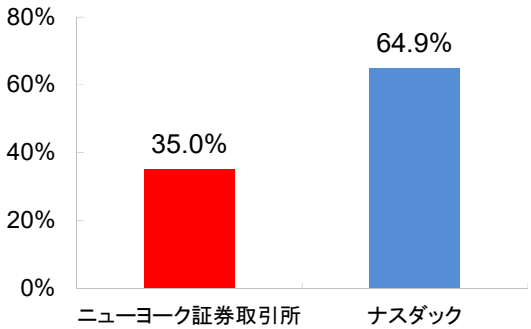

※ 組入比率は外国株式評価金額合計に対する割合です。

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田米国中小型成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

組入有価証券の状況

【時価総額別構成比】

時価総額区分	前月末比	当月末の組入比率
300億ドル以上	△2.3%	0.0%
7億ドル以上300億ドル未満	2.3%	100.0%
7億ドル未満	0.0%	0.0%

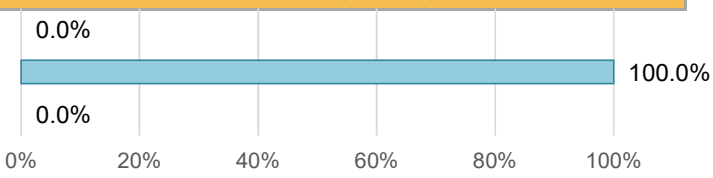

【組入上位10銘柄】

	銘柄名	取引市場	業種	時価総額
		銘柄紹介		組入比率
1	HUBSPOT INC （ハブスポット）	ニューヨーク証券取引所	ソフトウェア・サービス	229 億ドル
		販売活動をあらゆる側面から支援し、生産性を向上させるマーケティングプラットフォームを提供するソフトウェア開発会社		2.1%
2	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC （モノリシック・パワー・システムズ）	ナスダック	半導体・半導体製造装置	164 億ドル
		自動車やフラットパネルテレビおよび照明器具など向けに、半導体の設計や開発および販売を行う会社		2.0%
3	ENTEGRIS INC （インテグリス）	ナスダック	半導体・半導体製造装置	139 億ドル
		半導体製造会社向けに、高清浄でより先進的な半導体エコシステムなどを提供している会社		2.0%
4	MONGODB INC （モンゴDB）	ナスダック	ソフトウェア・サービス	229 億ドル
		汎用性の高いデータベースのプラットフォームを世界中で展開し、企業向けのクラウドホスティングサービスなどを提供する会社		1.9%
5	ZENDESK INC （ゼンデスク）	ニューヨーク証券取引所	ソフトウェア・サービス	169 億ドル
		英語や日本語など40以上の言語に対応可能な顧客サービスの支援ソフトを提供するソフトウェア開発会社		1.9%
6	GUARDANT HEALTH INC （ガーダント・ヘルス）	ナスダック	ヘルスケア機器・サービス	150 億ドル
		血液サンプルを用いて、がんの腫瘍遺伝子データを解析する遺伝子検査サービスを提供する会社		1.7%
7	REPLIGEN CORP （レプリジェン）	ナスダック	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	113 億ドル
		医薬品の製造プロセスにおいて、使用される革新的な製品の開発や製造および商品化を行う会社		1.7%
8	MANHATTAN ASSOCIATES INC （マンハッタン・アソシエイツ）	ナスダック	ソフトウェア・サービス	76 億ドル
		物流の配送システムや在庫管理システムなどのデータベースサービスを提供する会社		1.6%
9	COGNEX CORP （コグネックス）	ナスダック	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	143 億ドル
		高精度画像処理技術を取り入れたビジョンシステムや工業用バーコードリーダーの製造、販売を行う会社		1.6%
10	10X GENOMICS INC-CLASS A （テンエックス・ゲノミクス）	ナスダック	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	148 億ドル
		腫瘍学、免疫学、遺伝学の分野の研究に利用されるソフトウェアなどの装置を開発する会社		1.6%

※【時価総額別構成比】の組入比率は外国株式評価金額合計に対する割合、【組入上位10銘柄】の組入比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

※【時価総額別構成比】および【組入上位10銘柄】の時価総額は、各銘柄の発行済株式の時価総額であり、単位未満は切り捨てています。

※ 業種はGICS（世界産業分類基準）によるものです。

※「銘柄紹介」は当ファンドのご理解を深めていただくために会社の開示資料等を基に明治安田アセットマネジメントが独自に作成したものであり、銘柄への投資を推奨するものではありません。また、上記内容は基準日現在のものであり、将来予告なく変更する場合があります。

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田米国中小型成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

市場動向

【米国主要株価指数の推移】(米ドルベース)

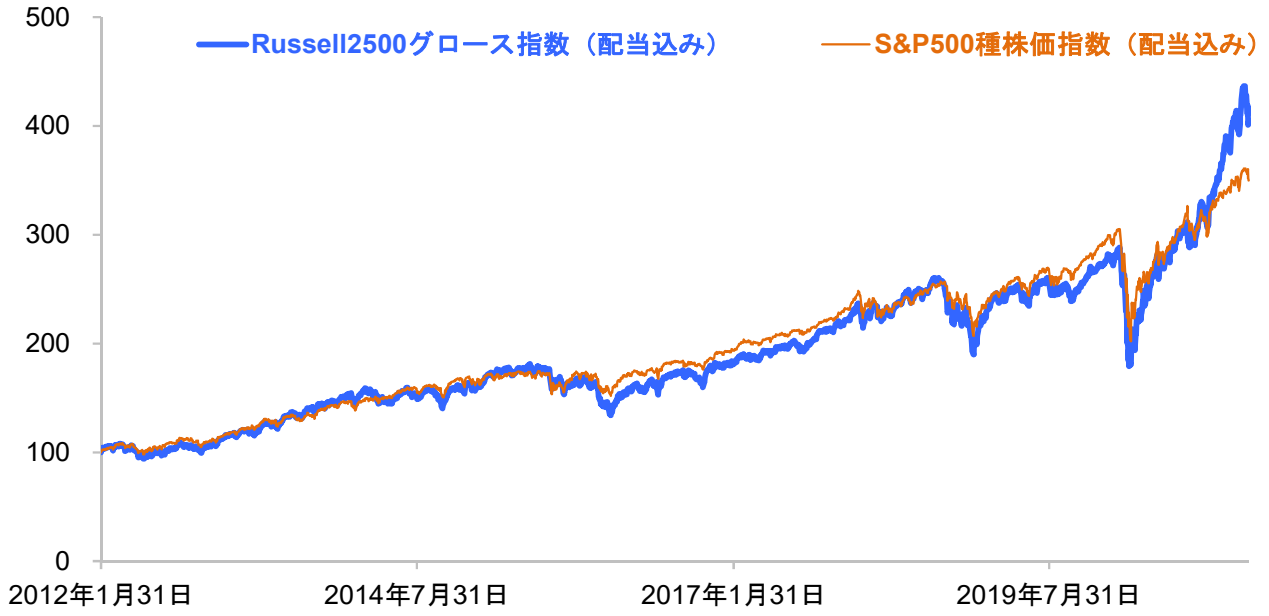

ご参考	前月末比 騰落率
Russell2500グロース指数 （配当込み）	3.14%
S&P500種株価指数 （配当込み）	2.76%

※ 騰落率は現地月末営業日比(1/29-2/26)

米国株式相場において、S&P500種株価指数は上昇しました。

中旬にかけては米国における追加経済対策の早期成立見通しや新型コロナウイルスのワクチン接種拡大に加え、FRB(米連邦準備制度理事会)議長が緩和的な金融政策の継続姿勢を示したことを受けて、経済活動が早期に正常化に向かうとの見方から上昇基調となりました。その後は世界的な長期金利の上昇が嫌気され、下落しました。

左記の通り、中小型成長株の代表的な指数であるRussell2500グロース指数(配当込み)の騰落率は、大型株の代表的な指数であるS&P500種株価指数(配当込み)を上回りました。

セクター別では、Russell2500グロース指数は資本財・サービスや素材などが上昇した一方、エネルギーや公益事業などが下落しました。

※ Russell2500グロース指数(配当込み)、S&P500種株価指数(配当込み)はベンチマークではありません。
※ 上記グラフの同指数は、2012年1月31日時点での数値を100として指数化しています。
※ Russell2500グロース指数(配当込み)とは、米国企業株のうち時価総額上位3000銘柄から時価総額上位500銘柄を除いた2500銘柄のうち、相対的にPBR(株価純資産倍率)が高く、成長が予測される銘柄で構成され、米国の中小型成長株の株価の値動きを捉えた指数として一般的に用いられています。
※ S&P500種株価指数(配当込み)とは、市場規模、流動性、業種などの一定の基準によって選定された500銘柄で構成する指数で米国大型株の株価の値動きを捉えた指数として一般に用いられています。
※ Russell2500グロース指数(配当込み)、S&P500種株価指数(配当込み)に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はRussell Investments、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービシーズ エル エル シーに帰属します。
※ 出所 ： Bloomberg

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田米国中小型成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

【為替レート（米ドル）の推移】

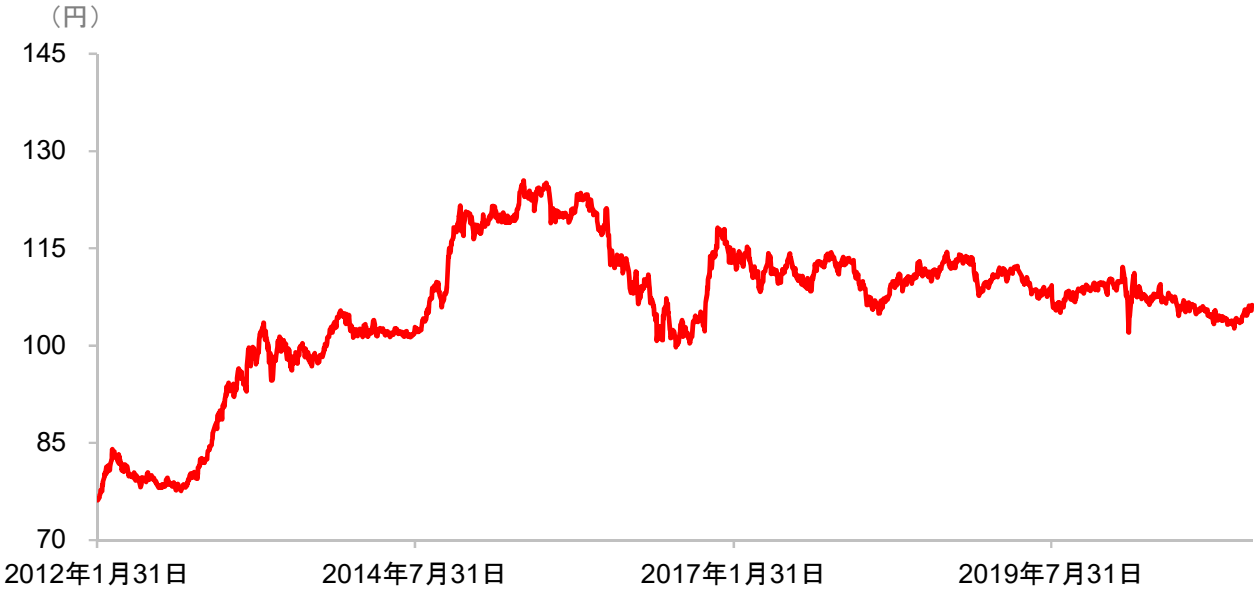

※ 為替レートは、一般社団法人投資信託協会が定めたレートで、投資信託の基準価額の算出の際に用いています。

ご参考	前月末比 騰落率
米ドル/円	1.69%

※ 騰落率は日本月末営業日比（1/29-2/26）

米ドルは、対円で前月末比上昇（円安ドル高）しました。

良好な米国経済指標、米国における追加経済対策の早期成立期待に加えて、米国長期金利の上昇を受けた日米の金利差拡大観測などを背景に、円に対して上昇しました。

今後の投資方針等について

当ファンドにおきましては、ボトムアップアプローチによりファンダメンタルズが強固で良好なパフォーマンスが期待できる銘柄を厳選して組み入れています。新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、大型の追加経済対策も早期に実施されることが見込まれ、経済が再生に向け動き始めているとの見方が広がっています。景気回復により金融緩和の終了が近づき、株価が調整局面に入るとの予想もありますが、現在のところFRB（連邦準備制度理事会）議長は現在の金融政策の早期変更を明確に否定しており、当面は金融政策や財政政策に下支えされた状況は継続すると考えられます。私たちはこのような局面で最も恩恵を受けることが期待できる銘柄群へ重点的に投資を行っています。多くの企業は業績予想やガイダンスを再開していますが、依然として市場予想にはばらつきがみられます。私たちのアプローチにとって好ましい状況が続くと考えていますが、再生過程においては業種や地域などにより一様ではないことが予想されることから、業種間や銘柄間のバランスに配慮して慎重な運用を継続したいと考えています。

引き続き、明治安田米国中小型成長株式マザーファンドの米国中小型株式等の運用指図に関する権限は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに委託します。銘柄の選定にあたっては、企業の時価総額を基準とした米国の中小型株式等（米国預託証書（ADR）を含みます）の中から、ファンダメンタルズ分析とクオンツモデル分析を用い、企業収益の成長性、収益構造等の観点からポートフォリオを構築します。

「リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワード 2020 ジャパン」『最優秀ファンド』受賞のお知らせ

明治安田アセットマネジメント株式会社が設定・運用する当ファンドが、
「リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワード 2020 ジャパン」において、
『最優秀ファンド賞』(投資信託部門)を受賞いたしました。

投資信託部門　ファンド名	分類名	評価期間
明治安田米国中小型成長株式ファンド	株式型 米国 中小型株	3年

◆「リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワード」について

世界の 20 カ国以上で 30 年余りにわたり、高く評価されている Refinitiv Lipper Fund Awards は、独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating（リッパー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」を用い、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。評価方法の詳細につきましては、lipperalpha.refinitiv.com/lipper/をご覧ください。

◆最優秀ファンド評価方法　＊確定拠出年金部門の評価方法も同一基準を採用

本アワードの対象となる、算出における通貨は、月次データにおいて使用する国の通貨に基づきます。分類別の平均スコアは、分類ごとに、評価対象となるすべてのシェアクラスから算出します。評価期間は 3 年間、5 年間、10 年間とし、Lipper 独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating（リッパー・リーダー・レーティング）システム」で採用している「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」に基づき、各分類・各期間（3 年、5 年、10 年）で最優秀ファンドを選定致します。Lipper Leaders（リッパー・リーダーズ）の評価方法の詳細につきましては、ウェブサイト methodology document をご参照ください。

リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。
選定に際しては、「Lipper Leader Rating （リッパー・リーダー・レーティング） システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」を用い、評価期間 3 年、5 年、10 年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにリフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperalpha.refinitiv.com/lipper/をご覧ください。Refinitiv Lipper は、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

モーニングスターアワード「ファンド オブ ザ イヤー2020」
『優秀ファンド賞』受賞のお知らせ

明治安田アセットマネジメント株式会社が設定・運用するファンドが、
モーニングスターアワード「ファンド オブ ザ イヤー2020」において、
『優秀ファンド賞』(国際株式型(特定地域) 部門)を受賞いたしました。

優秀ファンド賞受賞

国際株式型(特定地域) 部門

明治安田米国中小型成長株式ファンド

モーニングスターアワード「ファンド オブ ザ イヤー2020」について

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2020 年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国際株式型(特定地域) 部門は、2020 年 12 月末において当該部門に属するファンド 718 本の中から選考されました。

Morningstar Award "Fund of the Year 2020"は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びに Morningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

■ ファンドの目的

◆ 明治安田米国中小型成長株式ファンド(以下「当ファンド」ということがあります。)は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

■ ファンドの特色

◆ 明治安田米国中小型成長株式マザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)を通じて米国の成長性が高いと考えられる中小型株式を主要投資対象とします。
◆ 高い利益成長が期待される企業を発掘し、投資を行います。
◆ マザーファンドの米国中小型株式等の運用指図に関する権限は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに委託します。
◆ 原則として、外貨建資産に対する為替ヘッジは行いません。

《当ファンドのマザーファンドを通じた主要投資対象》

■米国株式市場における時価総額別分類

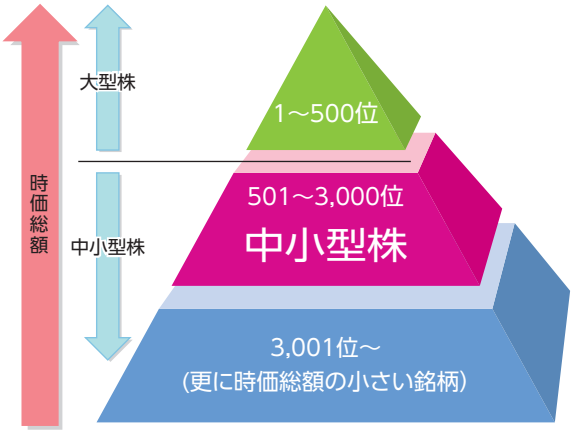

更に、中小型株の中から成長性の高い
中小型成長株を選定します

投資対象ユニバース
約1,600銘柄

当ファンドは、米国株式市場において成長性の高い中小型株をマザーファンドを通じた主要投資対象とします。

・中小型株とは、原則として米国中小型株式インデックスであるRussell2500グロース指数に採用されている銘柄等のうち、時価総額が約7億ドル以上のものと定義します。
・成長企業とは、高い利益成長が期待される企業と定義します。

*Russell2500グロース指数とは、米国企業株のうち時価総額上位3,000銘柄から構成されるRussell3000指数のうち、時価総額上位500銘柄を除いた下位2,500銘柄から構成され、米国株式においては、中小型株式指数として広く用いられております。当該指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はラッセル・インベストメントに帰属します。

■ 運用プロセス

銘柄の選定にあたっては、企業の時価総額を基準とした米国の中小型株式等（米国預託証書（ADR）を含みます）の中から、ファンダメンタルズ分析とクオンツモデル分析を用い、企業収益の成長性、収益構造等の観点からポートフォリオを構築します。

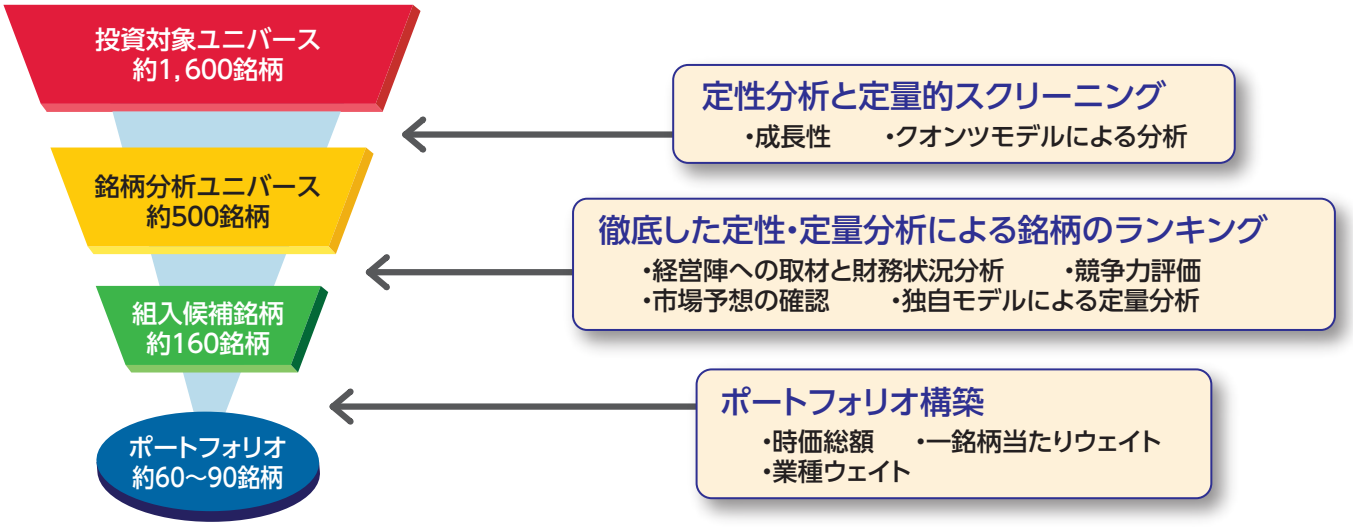

※ 上記ポートフォリオ構築・運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー 米国中小型成長株式運用チームの強み

<チームの特長>

●グローバルなリサーチ・リソースを活用する米国中小型成長株式専任チーム
●経験豊富な運用チーム
●明確なグロース株の運用哲学とアプローチ
●ファンダメンタルズ分析と定量分析の両方を取り入れた規律あるプロセス

<アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーについて>

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーは資産運用業務で40年以上の経験を有する世界有数の資産運用会社であり、多彩な投資商品やサービスをグローバルに展開しており、その本部をニューヨークに置いております。

■ ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。
ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

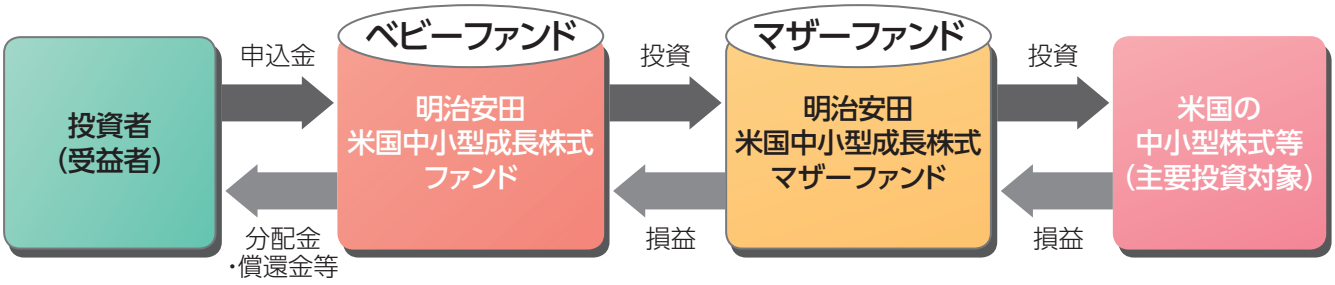

※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

■ 主な投資制限

■株式への投資割合	株式への実質投資割合には制限を設けません。
■同一銘柄の株式への投資割合	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
■投資信託証券への投資割合	投資信託証券(マザーファンドおよび上場投資信託証券を除きます)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
■外貨建資産への投資割合	外貨建資産の実質投資割合には制限を設けません。

■ 分配方針

◆ 年2回(1月、7月の各31日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
ただし、必ず分配を行うものではありません。
※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

明治安田米国中小型成長株式ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、外国の株式等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

投資リスク

■ その他の留意点

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

●資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

手続・手数料等

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	申込日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。

手続・手数料等

信託期間	2012年1月31日から2032年1月30日（延長予定）
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	1月31日および7月31日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。 ※当ファンドには「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信託金の限度額	1,000億円
公告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金

<table>
<tr><th colspan="2">投資者が直接的に負担する費用</th></tr>
<tr><td>購入時手数料</td><td>購入価額に、3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。
※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。</td></tr>
<tr><td>信託財産留保額</td><td>ありません。</td></tr>
<tr><th colspan="2">投資者が信託財産で間接的に負担する費用</th></tr>
<tr><td>運用管理費用（信託報酬）</td><td>ファンドの純資産総額に対し、年2.09%（税抜1.9%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。
<内訳>
<table><tr><th>配分</th><th>料率（年率）</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>1.265%（税抜1.15%）</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>0.77%（税抜0.7%）</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>0.055%（税抜0.05%）</td></tr><tr><td>合計</td><td>2.09%（税抜1.9%）</td></tr></table>
<内容>
<table><tr><th>支払い先</th><th>役務の内容</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類（目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等）の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr><tr><td>合計</td><td>運用管理費用（信託報酬）
＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率</td></tr></table>
※アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに対する報酬は、信託報酬のうち委託会社が受ける報酬の中から支払われ、その報酬額は当ファンドに係るマザーファンドの純資産総額に対し年0.75%の率を乗じて得た額とします。</td></tr>
<tr><td>その他の費用・手数料</td><td>信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.011%（税抜0.01%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。
※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</td></tr>
</table>

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

手続・手数料等

ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・下記の税率は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して…20.315%

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)、ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、NISA(ニーサ)は満20歳以上の方、ジュニアNISA(ニーサ)は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合については上記と異なります。
※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

【委託会社その他の関係法人の概要】

●委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。

●受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。

●投資顧問会社 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

●販売会社　以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

■お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名		登録番号	加入協会					備考
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
銀行								
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第6号	○					
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○					
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○			○		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第3号	○					
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第15号	○					
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○					
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○					
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○					
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第17号	○					
株式会社東邦銀行 (インターネットバンキング専用)	登録金融機関	東北財務局長（登金）第7号	○					
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○					
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○			○		
株式会社北洋銀行 （委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社）	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○			○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第11号	○					
株式会社三菱ＵＦＪ銀行 (インターネットバンキング専用)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○		
株式会社三菱ＵＦＪ銀行（委託金融商品取引業者三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社） （インターネットトレードのみ）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○		

明治安田米国中小型成長株式ファンド

販売会社名		登録番号	加入協会					備考
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
銀行								
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社(インターネットバンキング専用)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○		○		
証券会社								
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○		○		
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○					
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○					
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○	○				
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○		○		
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○		※1
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○		○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○					
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○		○		
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○		

明治安田米国中小型成長株式ファンド

販売会社名		登録番号	加入協会					備考
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
信用金庫								
金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第15号	○					
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○					
しののめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号						
信金中央金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第258号	○					※2
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第43号	○					
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第256号	○					
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○					

※１　みずほ証券株式会社の取扱いは、一部解約の実行の請求の受付け、買取り、収益分配金の再投資、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等となります。

※２　信金中央金庫との間に取交わされた「証券投資信託受益証券の取次業務に関する基本契約書」に基づいて、取次登録金融機関　（信用金庫）の本支店または出張所においても募集等の取次ぎを行います。

投資信託ご購入時の注意事項

●ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
●投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
●投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
●投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用（信託報酬）、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
●投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
●投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

●当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
●当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
●当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
●当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用　　明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 405 号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル　0120－565787
（営業日の午前 9:00～午後 5:00）
ホームページアドレス　https://www.myam.co.jp/